

平成17年2月2日

市議会報編集委員長

河西 正義 様

ひらかた市民会議

伏見 隆

高橋 伸介

池上 典子

千葉議員からの申し入れについて

委員長におかれましては、日頃より市議会報の公正かつ公平な編集にご尽力頂き深く敬意を表する次第でございます。

さて、千葉議員からの申し入れ内容について、1月24日の編集委員会協議された結果、次回の編集委員会で見直し案である「1つの議案審議において賛成討論がなく反対討論のみの場合、反対討論は市議会報に掲載しない」に対して賛否を諮ることが決定されました。ひらかた市民会議は、下記の意見を表明するとともに本件に関して慎重に対応して頂きたくお願い申し上げます。

【千葉議員の申し入れ内容】（議世事務局の要約による）

- ・ 一部会派の質疑・討論が目立ち、紙面のかなりの部分を占めている。公平性を保つため、記事量を会派で均等にすべきではないか。
- ・ 議案記事で反対討論が多く記載されており、（さも問題がある議案ばかりが可決されていると）市民に誤解を与えている。例えば賛成討論のある場合のみ反対討論を載せるとか、反対討論の掲載数を発行1号当たり会派で数本に制限すべきではないか。

記

議案審議における発言の市議会報への掲載について、発言の多い会派の記事量が発言の少ない会派の記事量よりも多くなることに何ら不公平は生じていないと考えます。当会派が過去の市議会報を調べたところ、反対討論が最も多かった日本共産党議員団を指すものと思われませんが、もし、「一部会派」が会派の宣伝を目的として発言しているのであれば、当該会派の記事量の制限について検討すべきであると考えますが、実際、宣伝に該当するかどうかの判断は非常に困難であると考えます。従って、議会報編集委員会の多数決をもって記事量の制限を決定する理由が見当たりません。これでは、議会の多数派が気に入らない「一部会派」を狙い撃ちしているかのように誤解を与えかねません。行政や議会は市民に対し、情報公開を進めていくことが社会の要請であり、今回の見直し案は開かれた議会の流れに逆行していると言わざるを得ません。たとえ少数の議員の意見であっても市議会報に掲載し、その意見が有意義な発言であるかどうかや発言内容への賛否については、読者である市民が個々に判断すべきことであると考えます。

また、「問題がある議案ばかりが可決されていると市民に誤解を与えている」との意見に対しては、もし誤解を与えているのであれば、誤解が生じないように工夫して説明することで解決するものと考えます。

市議会報は、議会での審議の内容、議決等につき事実ありのままに市民の皆様へ伝え、判断を仰ぐのが使命であると考えます。このたびの提案はありのままの情報提供に逆行することが懸念されます。慎重なご判断を求めます。

以上